

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 国立療養所栗生楽泉園

1 開催日 令和8年6月16日

2 委員の氏名及び役職等
委員長 福祉室長 渡邊 進
委員 総看護師長 蜂須賀 純子
委員 薬剤科長 百武 宏志
委員 庶務班長 佐藤 勝彦
委員

3 審査対象期間 令和8年4月1日～令和8年6月30日締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数 0 件
・審議件数 0 件
うち、低入札価格調査の対象となったもの
0 件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数 0 件
・審議件数 0 件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数 15 件
・審議件数 15 件
うち、契約金額が500万円以上のもの 12 件
うち、参加者が一者しかいないもの 0 件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの
0 件

うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの
0 件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数 4 件
・審議件数 4 件
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの
0 件

うち、企画競争又は公募をしたが、参加者（応募者）が一者しかいないもの
0 件

うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの
0 件

うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの
0 件

5 審査案件の抽出方法

提出された案件をすべて対象とした。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0 件

結果内容及び措置状況（具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の手書類も併せて提出すること。）

所見なし

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間		令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分				部局名		国立療養所栗生楽泉園	
公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の簡号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会 審議結果状況（所見）	
該当なし											

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（落）者数（1 者の場合は「1 者」、2 者の場合は「2 者」と付すこと。）。
- ④ 新税案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新税」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が 2 分の 1 を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第 9 条第 1 号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、出価契約については「単価契約（@●●●※出価額）」

公共調達審査会審査対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕			審査対象期間 令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分			部局名		国立療養所栗生楽泉園			
公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
該当なし											

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされているが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（額）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約（@●●●※単価額）」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間

令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分

部局名

国立療養所栗生楽泉園

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	競争等の別（総合評価の表施）	予定価格（円）	契約金額（円）	売札率（%）	備考	公共調達審査会 審議結果状況（所見）
重油JIS1種2号	契約担当官 栗生楽泉園事務長 薄根 芳彦 群馬県吾妻郡草津町大字草津乙647	令和8年4月1日	株式会社 葛見 石油・オート事業部 上田事業所 長野県上田市大原243	9100001001879	一般競争入札（最低価格）	59,961,550	55,921,360	93.3%	③2者 単価契約 @95,920 円/KL	所見なし
1号灯油	契約担当官 栗生楽泉園事務長 薄根 芳彦 群馬県吾妻郡草津町大字草津乙647	令和8年4月1日	株式会社 ミツウロコ グエッセル 東京都中央区京橋3-1-1	907E+12	一般競争入札（最低価格）	41,434,250	40,595,500	98.0%	③2者 単価契約 @133.1円/L	所見なし
プロパンガス	契約担当官 栗生楽泉園事務長 薄根 芳彦 群馬県吾妻郡草津町大字草津乙647	令和8年4月1日	株式会社 徳永 群馬県前橋市下小出町3-10-23	4070001002274	一般競争入札（最低価格）	5,534,760	5,428,500	98.1%	③2者 単価契約 @517円/m ³	所見なし
庁舎電力	契約担当官 栗生楽泉園事務長 薄根 芳彦 群馬県吾妻郡草津町大字草津乙647	令和8年4月1日	パンブートレディン グパワー合同会社 東京都千代田区霞が関3-2-5	801E+12	一般競争入札（最低価格）	30,395,000	27,546,857	90.6%	③3者 単価契約@夏期 期間時間 17.6円/kWh 外5件	所見なし
食器洗浄及び給食業務委託	契約担当官 栗生楽泉園事務長 薄根 芳彦 群馬県吾妻郡草津町大字草津乙647	令和8年4月1日	株式会社 東武 宮城県仙台市青葉区立町1番2号	637E+12	一般競争入札（最低価格）	43,488,035	42,240,000	97.1%	③2者	所見なし
園内清掃業務委託	契約担当官 栗生楽泉園事務長 薄根 芳彦 群馬県吾妻郡草津町大字草津乙647	令和8年4月1日	株式会社 ラグーナ ネージメント 東京都港区芝2丁目28番11号 2階	8330001005718	一般競争入札（最低価格）	10,442,300	10,164,000	97.3%	③2者	所見なし
園内ネットワーク及びコンピュータ設備保守点検業務委託	契約担当官 栗生楽泉園事務長 薄根 芳彦 群馬県吾妻郡草津町大字草津乙647	令和8年4月1日	株式会社 コーワ トナース 群馬県渋川市阿久津50-1	7070001001125	一般競争入札（最低価格）	5,913,600	5,742,000	97.1%	③2者	所見なし

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間

令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分

部局名 国立療養所栗生楽泉園

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
汚水処理設備維持管理業務委託	契約担当官：栗生楽泉園事務長 薄根 芳彦 支店長：栗生楽泉園事務長 薄根 芳彦 支店長：栗生楽泉園事務長 薄根 芳彦	令和8年4月1日	株式会社江崎建設 管理センター 群馬県吾妻郡長野原 町大字羽根尾399番地の2	2070002036166	一般競争入札（最低価格）	3,114,415	2,978,308	95.6%	②者	所見なし
洗濯業務委託	契約担当官：栗生楽泉園事務長 薄根 芳彦 支店長：栗生楽泉園事務長 薄根 芳彦 支店長：栗生楽泉園事務長 薄根 芳彦	令和8年4月1日	東洋リネンサプライ株式会社 群馬県高崎市井出町463-1	1070001009504	一般競争入札（最低価格）	3,192,404.0	2,955,623	92.6%	③2者	所見なし
特別管理産業廃棄物・感染性廃棄物処理委託（収集・運搬）	契約担当官：栗生楽泉園事務長 薄根 芳彦 支店長：栗生楽泉園事務長 薄根 芳彦 支店長：栗生楽泉園事務長 薄根 芳彦	令和8年4月1日	株式会社沼田環境サービス 群馬県沼田市堀廻町374番地4	3070001023040	一般競争入札（最低価格）	4,248,068.00	4,142,358	97.5%	③2者	所見なし
汽车運転管理業務委託	契約担当官：栗生楽泉園事務長 薄根 芳彦 支店長：栗生楽泉園事務長 薄根 芳彦 支店長：栗生楽泉園事務長 薄根 芳彦	令和8年4月1日	東朋産業株式会社 群馬県前橋市総社町桜が丘1225-2	4070001002233	一般競争入札（最低価格）	8,404,809.00	8,382,000	99.7%	③2者	所見なし
医薬品	契約担当官：栗生楽泉園事務長 薄根 芳彦 支店長：栗生楽泉園事務長 薄根 芳彦 支店長：栗生楽泉園事務長 薄根 芳彦	令和8年4月1日	株式会社江ノ川プロダクト 群馬県高崎市小八木町309番地 他1者	3010001027880	一般競争入札（最低価格）	6,456,552	6,456,552	100.0%	③3者	所見なし
試薬	契約担当官：栗生楽泉園事務長 薄根 芳彦 支店長：栗生楽泉園事務長 薄根 芳彦 支店長：栗生楽泉園事務長 薄根 芳彦	令和8年4月1日	東邦薬品株式会社 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号 他1者	5010901023507	一般競争入札（最低価格）	7,405,210	7,405,210	100.0%	③2者	所見なし
医療消耗品	契約担当官：栗生楽泉園事務長 薄根 芳彦 支店長：栗生楽泉園事務長 薄根 芳彦 支店長：栗生楽泉園事務長 薄根 芳彦	令和8年4月1日	株式会社タカワキ 群馬県高崎市福島町704-3 他3者	6070001009482	一般競争入札（最低価格）	5,693,980	2,259,850	39.7%	③7者	所見なし

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕			審査対象期間		令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分				部局名		国立療養所栗生楽泉園	
物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	備考	公共調達審査会		
					競争等の別（総合評価の実施）					審議結果状況（所見）		
一般消耗品	立療養所栗生楽泉園事務長 薄根 芳彦 群馬県吾妻郡吾妻町大宮町2-647	令和8年4月1日	株式会社コーワパートナース 群馬県渋川市阿久津50-1	7070001001125	一般競争入札（最低価格）	2,910,453	2,673,634	91.9%	③3者	所見なし		

⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第9条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約（@●●●※単価額）」

〔随意契約によるもの〕

審查對象期間

昭和八年四月一日～昭和八年六月三十日 締結約款

國立療養所栗生泉園

[illegible]

※備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合に、**は**、**と**、**を**を付す。と。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（票）数若く（１票の場合は「１者」、２票の場合は「２者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が２分の１を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第９９条第１号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」。

調達事務に関するチェックリスト

部局名：国立療養所栗生楽泉園

契約件名：重油 J I S 1 種 2 号

契約相手方名：株式会社 高見澤

	評価 結果	備 考
1 公告及び公示（以下「公告等」という。）の内容について		
公告等の内容を公告等の前に事業者伝えていないか。	○	
2 仕様書、入札説明書及び企画書募集要領（以下「仕様書等」という。）について		
① 仕様書等の案を特定の事業者へ渡し、内容についての意見を求めているか。	○	
② 仕様書等を公告等の前に事業者へ渡していないか。（内容を口頭で伝える場合も含む。）	○	
③ 仕様書等の作成を事業者へ依頼していないか。	○	
④ 仕様書や評価項目の作成段階から複数の者による内容確認を実施しているか。	○	
3 事業者から情報収集を行わなければ仕様書等を作成することが困難な案件に係るものについて		
事業者に調達概要等を示す必要がある場合、調達の公正性を害さずかつ特定の者が競争上有利にならないようにしているか。	—	
4 公告等について		
一度HP等で公告等を行った後、やむを得ずその訂正又は取消しを行う必要が生じた場合は、当初と同一の方法で訂正又は取消しの公告等を行っているか。	—	
5 情報収集に係る書面による記録について		
① 情報収集終了後に、情報収集の概要等について、書面により記録しているか。	—	
② 調達実施職員等による事業者からの情報収集等について、担当課室長への報告はされているか。	—	
6 予定価格について		
予定価格を事業者へ伝えていないか。	○	
7 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）について		
① 委員の構成は、委員長を外部の有識者とするともに、利益相反に配慮の上、委員の1/2以上を外部の有識者としているか。	—	
② 委員が対象となる事業に参加した企業と利害関係がないことを確認しているか。	—	
③ 委員会が会議形式で開催されているか。会議形式でない場合は、その理由を備考欄に具体的に記載すること。	—	
④ 委員の氏名を契約締結前に公表していないか。	—	
8 総合評価落札方式又は企画競争における技術提案書（又は企画書）について		
応札（募）者から提出された技術提案書（又は企画書）を公表していないか。	—	
9 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）の技術点（又は評価点）について		
① 委員が評価項目を適切に理解し、技術点（又は評価点）をつけられるよう委員が理解可能な記載となるよう工夫しているか。	—	
② 事業の確実な実施を担保するため、「事業実施体制の妥当性」の配分点が全体の技術点（又は評価点）に対してバランスが取れるよう留意の上、配点しているか。	—	
③ 委員会の技術点（又は評価点）を契約締結前に公表していないか。	—	

1 評価結果欄には、適正なら「○」、不適正なら「×」、該当無ければ「—」を記入すること。

2 備考欄には、必要に応じて詳細な内容を記入すること。

3 担当課室長が署名したものの写しを審査資料とすること。

上記のとおり確認した。

令和 8 年 7 月 1 日

(担当課室長) 国立療養所栗生楽泉園

官 職 厚生労働事務官 事務長補佐

氏 名 稲垣 登志光

調達事務に関するチェックリスト

部局名：国立療養所栗生楽泉園

契約件名：1号灯油

契約相手方名：株式会社ミツウロコヴェッセル草津

	評価 結果	備 考
1 公告及び公示（以下「公告等」という。）の内容について		
公告等の内容を公告等の前に事業者伝えていないか。	○	
2 仕様書、入れ説明書及び企画書募集要領（以下「仕様書等」という。）について		
① 仕様書等の案を特定の事業者へ渡し、内容についての意見を求めているか。	○	
② 仕様書等を公告等の前に事業者へ渡していないか。（内容を口頭で伝える場合も含む。）	○	
③ 仕様書等の作成を事業者へ依頼していないか。	○	
④ 仕様書や評価項目の作成段階から複数の者による内容確認を実施しているか。	○	
3 事業者から情報収集を行わなければ仕様書等を作成することが困難な案件に係るものについて		
事業者へ調達概要等を示す必要がある場合、調達の公正性を害さずかつ特定の者が競争上有利にならないようにしているか。	—	
4 公告等について		
一度HP等で公告等を行った後、やむを得ずその訂正又は取消しを行う必要が生じた場合は、当初と同一の方法で訂正又は取消しの公告等を行っているか。	—	
5 情報収集に係る書面による記録について		
① 情報収集終了後に、情報収集の概要等について、書面により記録しているか。	—	
② 調達実施職員等による事業者からの情報収集等について、担当課室長への報告はされているか。	—	
6 予定価格について		
予定価格を事業者へ伝えていないか。	○	
7 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）について		
① 委員の構成は、委員長を外部の有識者とするとともに、利益相反に配慮の上、委員の1/2以上を外部の有識者としているか。	—	
② 委員が対象となる事業に参加した企業と利害関係がないことを確認しているか。	—	
③ 委員会が会議形式で開催されているか。会議形式でない場合は、その理由を備考欄に具体的に記載すること。	—	
④ 委員の氏名を契約締結前に公表していないか。	—	
8 総合評価落札方式又は企画競争における技術提案書（又は企画書）について		
応札（募）者から提出された技術提案書（又は企画書）を公表していないか。	—	
9 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）の技術点（又は評価点）について		
① 委員が評価項目を適切に理解し、技術点（又は評価点）をつけられるよう委員が理解可能な記載となるよう工夫しているか。	—	
② 事業の確実な実施を担保するため、「事業実施体制の妥当性」の配分点が全体の技術点（又は評価点）に対してバランスが取れるよう留意の上、配点しているか。	—	
③ 委員会の技術点（又は評価点）を契約締結前に公表していないか。	—	

1 評価結果欄には、適正なら「○」、不適正なら「×」、該当無ければ「—」を記入すること。

2 備考欄には、必要に応じて詳細な内容を記入すること。

3 担当課室長が署名したものの写しを審査資料とすること。

上記のとおり確認した。

令和 8 年 7 月 1 日

(担当課室長) 国立療養所栗生楽泉園

官 職 厚生労働事務官 事務長補佐

氏 名

稲垣 登志光

調達事務に関するチェックリスト

部局名：国立療養所栗生楽泉園

契約件名：プロパンガス

契約相手方名：株式会社 徳永

	評価 結果	備 考
1 公告及び公示（以下「公告等」という。）の内容について	☒	
公告等の内容を公告等の前に事業者伝えていないか。	○	
2 仕様書、入札説明書及び企画書募集要領（以下「仕様書等」という。）について	☒	
① 仕様書等の案を特定の事業者へ渡し、内容についての意見を求めているか。	○	
② 仕様書等を公告等の前に事業者へ渡していないか。（内容を口頭で伝える場合も含む。）	○	
③ 仕様書等の作成を事業者へ依頼していないか。	○	
④ 仕様書や評価項目の作成段階から複数の者による内容確認を実施しているか。	○	
3 事業者から情報収集を行わなければ仕様書等を作成することが困難な案件に係るものについて	☒	
事業者へ調達概要等を示す必要がある場合、調達の公正性を害さずかつ特定の者が競争上有利にならないようにしているか。	—	
4 公告等について	☒	
一度HP等で公告等を行った後、やむを得ずその訂正又は取消しを行う必要が生じた場合は、当初と同一の方法で訂正又は取消しの公告等を行っているか。	—	
5 情報収集に係る書面による記録について	☒	
① 情報収集終了後に、情報収集の概要等について、書面により記録しているか。	—	
② 調達実施職員等による事業者からの情報収集等について、担当課室長への報告はされているか。	—	
6 予定価格について	☒	
予定価格を事業者へ伝えていないか。	○	
7 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）について	☒	
① 委員の構成は、委員長を外部の有識者とするとともに、利益相反に配慮の上、委員の1/2以上を外部の有識者としているか。	—	
② 委員が対象となる事業に参加した企業と利害関係がないことを確認しているか。	—	
③ 委員会が会議形式で開催されているか。会議形式でない場合は、その理由を備考欄に具体的に記載すること。	—	
④ 委員の氏名を契約締結前に公表していないか。	—	
8 総合評価落札方式又は企画競争における技術提案書（又は企画書）について	☒	
応札（募）者から提出された技術提案書（又は企画書）を公表していないか。	—	
9 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）の技術点（又は評価点）について	☒	
① 委員が評価項目を適切に理解し、技術点（又は評価点）をつけられるよう委員が理解可能な記載となるよう工夫しているか。	—	
② 事業の確実な実施を担保するため、「事業実施体制の妥当性」の配分点が全体の技術点（又は評価点）に対してバランスが取れるよう留意の上、配点しているか。	—	
③ 委員会の技術点（又は評価点）を契約締結前に公表していないか。	—	

1 評価結果欄には、適正なら「○」、不適正なら「×」、該当無ければ「—」を記入すること。

2 備考欄には、必要に応じて詳細な内容を記入すること。

3 担当課室長が署名したものの写しを審査資料とすること。

上記のとおり確認した。

令和 8 年 7 月 1 日

(担当課室長) 国立療養所栗生楽泉園

官 職 厚生労働事務官 事務長補佐

氏 名 稲垣 登志光

調達事務に関するチェックリスト

契約件名：庁舎電力

部局名：国立療養所栗生楽泉園

契約相手方名：バンブートレーディングパワー株式会社

	評価結果	備 考
1 公告及び公示（以下「公告等」という。）の内容について		
公告等の内容を公告等の前に事業者伝えていないか。	○	
2 仕様書、入札説明書及び企画書募集要領（以下「仕様書等」という。）について		
① 仕様書等の案を特定の事業者へ渡し、内容についての意見を求めているか。	○	
② 仕様書等を公告等の前に事業者へ渡していないか。（内容を口頭で伝える場合も含む。）	○	
③ 仕様書等の作成を事業者へ依頼していないか。	○	
④ 仕様書や評価項目の作成段階から複数の者による内容確認を実施しているか。	○	
3 事業者から情報収集を行わなければ仕様書等を作成することが困難な案件に係るものについて		
事業者に調達概要等を示す必要がある場合、調達の公正性を害さずかつ特定の者が競争上有利にならないようにしているか。	—	
4 公告等について		
一度HP等で公告等を行った後、やむを得ずその訂正又は取消しを行う必要が生じた場合は、当初と同一の方法で訂正又は取消しの公告等を行っているか。	—	
5 情報収集に係る書面による記録について		
① 情報収集終了後に、情報収集の概要等について、書面により記録しているか。	—	
② 調達実施職員等による事業者からの情報収集等について、担当課室長への報告はされているか。	—	
6 予定価格について		
予定価格を事業者へ伝えていないか。	○	
7 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）について		
① 委員の構成は、委員長を外部の有識者とするともに、利益相反に配慮の上、委員の1/2以上を外部の有識者としているか。	—	
② 委員が対象となる事業に参加した企業と利害関係がないことを確認しているか。	—	
③ 委員会が会議形式で開催されているか。会議形式でない場合は、その理由を備考欄に具体的に記載すること。	—	
④ 委員の氏名を契約締結前に公表していないか。	—	
8 総合評価落札方式又は企画競争における技術提案書（又は企画書）について		
応札（募）者から提出された技術提案書（又は企画書）を公表していないか。	—	
9 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）の技術点（又は評価点）について		
① 委員が評価項目を適切に理解し、技術点（又は評価点）をつけられるよう委員が理解可能な記載となるよう工夫しているか。	—	
② 事業の確実な実施を担保するため、「事業実施体制の妥当性」の配分点が全体の技術点（又は評価点）に対してバランスが取れるよう留意の上、配点しているか。	—	
③ 委員会の技術点（又は評価点）を契約締結前に公表していないか。	—	

1 評価結果欄には、適正なら「○」、不適正なら「×」、該当無ければ「—」を記入すること。

2 備考欄には、必要に応じて詳細な内容を記入すること。

3 担当課室長が署名したものの写しを審査資料とすること。

上記のとおり確認した。

令和 8 年 7 月 1 日

(担当課室長) 国立療養所栗生楽泉園

官 職 厚生労働事務官 事務長補佐

氏 名

稲垣 登志光

調達事務に関するチェックリスト

部局名：国立療養所栗生楽泉園

契約件名：食器洗浄及び給食業務委託

契約相手方名：株式会社 東武

	評価 結果	備 考
1 公告及び公示（以下「公告等」という。）の内容について		
公告等の内容を公告等の前に事業者伝えていないか。	○	
2 仕様書、入札説明書及び企画書募集要領（以下「仕様書等」という。）について		
① 仕様書等の案を特定の事業者へ渡し、内容についての意見を求めているか。	○	
② 仕様書等を公告等の前に事業者へ渡していないか。（内容を口頭で伝える場合も含む。）	○	
③ 仕様書等の作成を事業者へ依頼していないか。	○	
④ 仕様書や評価項目の作成段階から複数の者による内容確認を実施しているか。	○	
3 事業者から情報収集を行わなければ仕様書等を作成することが困難な案件に係るものについて		
事業者に調達概要等を示す必要がある場合、調達の公正性を害さずかつ特定の者が競争上有利にならないようにしているか。	—	
4 公告等について		
一度HP等で公告等を行った後、やむを得ずその訂正又は取消しを行う必要が生じた場合は、当初と同一の方法で訂正又は取消しの公告等を行っているか。	—	
5 情報収集に係る書面による記録について		
① 情報収集終了後に、情報収集の概要等について、書面により記録しているか。	—	
② 調達実施職員等による事業者からの情報収集等について、担当課室長への報告はされているか。	—	
6 予定価格について		
予定価格を事業者へ伝えていないか。	○	
7 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）について		
① 委員の構成は、委員長を外部の有識者とするとともに、利益相反に配慮の上、委員の1/2以上を外部の有識者としているか。	—	
② 委員が対象となる事業に参加した企業と利害関係がないことを確認しているか。	—	
③ 委員会が会議形式で開催されているか。会議形式でない場合は、その理由を備考欄に具体的に記載すること。	—	
④ 委員の氏名を契約締結前に公表していないか。	—	
8 総合評価落札方式又は企画競争における技術提案書（又は企画書）について		
応札（募）者から提出された技術提案書（又は企画書）を公表していないか。	—	
9 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）の技術点（又は評価点）について		
① 委員が評価項目を適切に理解し、技術点（又は評価点）をつけられるよう委員が理解可能な記載となるよう工夫しているか。	—	
② 事業の確実な実施を担保するため、「事業実施体制の妥当性」の配分点が全体の技術点（又は評価点）に対してバランスが取れるよう留意の上、配点しているか。	—	
③ 委員会の技術点（又は評価点）を契約締結前に公表していないか。	—	

1 評価結果欄には、適正なら「○」、不適正なら「×」、該当無ければ「—」を記入すること。

2 備考欄には、必要に応じて詳細な内容を記入すること。

3 担当課室長が署名したものの写しを審査資料とすること。

上記のとおり確認した。

令和 8 年 7 月 1 日

(担当課室長) 国立療養所栗生楽泉園

官 職 厚生労働事務官 事務長補佐

氏 名 稲垣 登志光

調達事務に関するチェックリスト

部局名：国立療養所栗生楽泉園

契約件名：国内清掃業務委託

契約相手方名：株式会社ラグーナマネージメント

	評価 結果	備 考
1 公告及び公示（以下「公告等」という。）の内容について		
公告等の内容を公告等の前に事業者伝えていないか。	○	
2 仕様書、入札説明書及び企画書募集要領（以下「仕様書等」という。）について		
① 仕様書等の案を特定の事業者へ渡し、内容についての意見を求めているか。	○	
② 仕様書等を公告等の前に事業者へ渡していないか。（内容を口頭で伝える場合も含む。）	○	
③ 仕様書等の作成を事業者へ依頼していないか。	○	
④ 仕様書や評価項目の作成段階から複数の者による内容確認を実施しているか。	○	
3 事業者から情報収集を行わなければ仕様書等を作成することが困難な案件に係るものについて		
事業者に調達概要等を示す必要がある場合、調達の公正性を害さずかつ特定の者が競争上有利にならないようにしているか。	—	
4 公告等について		
一度HP等で公告等を行った後、やむを得ずその訂正又は取消しを行う必要が生じた場合は、当初と同一の方法で訂正又は取消しの公告等を行っているか。	—	
5 情報収集に係る書面による記録について		
① 情報収集終了後に、情報収集の概要等について、書面により記録しているか。	—	
② 調達実施職員等による事業者からの情報収集等について、担当課室長への報告はされているか。	—	
6 予定価格について		
予定価格を事業者へ伝えていないか。	○	
7 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）について		
① 委員の構成は、委員長を外部の有識者とするとともに、利益相反に配慮の上、委員の1/2以上を外部の有識者としているか。	—	
② 委員が対象となる事業に参加した企業と利害関係がないことを確認しているか。	—	
③ 委員会が会議形式で開催されているか。会議形式でない場合は、その理由を備考欄に具体的に記載すること。	—	
④ 委員の氏名を契約締結前に公表していないか。	—	
8 総合評価落札方式又は企画競争における技術提案書（又は企画書）について		
応札（募）者から提出された技術提案書（又は企画書）を公表していないか。	—	
9 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）の技術点（又は評価点）について		
① 委員が評価項目を適切に理解し、技術点（又は評価点）をつけられるよう委員が理解可能な記載となるよう工夫しているか。	—	
② 事業の確実な実施を担保するため、「事業実施体制の妥当性」の配分点が全体の技術点（又は評価点）に対してバランスが取れるよう留意の上、配点しているか。	—	
③ 委員会の技術点（又は評価点）を契約締結前に公表していないか。	—	

- 1 評価結果欄には、適正なら「○」、不適正なら「×」、該当無ければ「—」を記入すること。
- 2 備考欄には、必要に応じて詳細な内容を記入すること。
- 3 担当課室長が署名したものの写しを審査資料とすること。

上記のとおり確認した。

令和 8 年 7 月 1 日

(担当課室長) 国立療養所栗生楽泉園

官 職 厚生労働事務官 事務長補佐

氏 名 稲垣 登志光

調達事務に関するチェックリスト

契約件名：圏内ネットワーク及びコンピュータ設備保守点検業務委託

部局名：国立療養所栗生楽泉園

契約相手方名：株式会社コーワパートナーズ

	評価 結果	備 考
1 公告及び公示（以下「公告等」という。）の内容について		
公告等の内容を公告等の前に事業者伝えていないか。	○	
2 仕様書、入札説明書及び企画書募集要領（以下「仕様書等」という。）について		
① 仕様書等の案を特定の事業者へ渡し、内容についての意見を求めているか。	○	
② 仕様書等を公告等の前に事業者へ渡していないか。（内容を口頭で伝える場合も含む。）	○	
③ 仕様書等の作成を事業者へ依頼していないか。	○	
④ 仕様書や評価項目の作成段階から複数の者による内容確認を実施しているか。	○	
3 事業者から情報収集を行わなければ仕様書等を作成することが困難な案件に係るものについて		
事業者へ調達概要等を示す必要がある場合、調達の公正性を害さずかつ特定の者が競争上有利にならないようにしているか。	—	
4 公告等について		
一度HP等で公告等を行った後、やむを得ずその訂正又は取消しを行う必要が生じた場合は、当初と同一の方法で訂正又は取消しの公告等を行っているか。	—	
5 情報収集に係る書面による記録について		
① 情報収集終了後に、情報収集の概要等について、書面により記録しているか。	—	
② 調達実施職員等による事業者からの情報収集等について、担当課室長への報告はされているか。	—	
6 予定価格について		
予定価格を事業者へ伝えていないか。	○	
7 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）について		
① 委員の構成は、委員長を外部の有識者とするともに、利益相反に配慮の上、委員の1/2以上を外部の有識者としているか。	—	
② 委員が対象となる事業に参加した企業と利害関係がないことを確認しているか。	—	
③ 委員会が会議形式で開催されているか。会議形式でない場合は、その理由を備考欄に具体的に記載すること。	—	
④ 委員の氏名を契約締結前に公表していないか。	—	
8 総合評価落札方式又は企画競争における技術提案書（又は企画書）について		
応札（募）者から提出された技術提案書（又は企画書）を公表していないか。	—	
9 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）の技術点（又は評価点）について		
① 委員が評価項目を適切に理解し、技術点（又は評価点）をつけられるよう委員が理解可能な記載となるよう工夫しているか。	—	
② 事業の確実な実施を担保するため、「事業実施体制の妥当性」の配分点が全体の技術点（又は評価点）に対してバランスが取れるよう留意の上、配点しているか。	—	
③ 委員会の技術点（又は評価点）を契約締結前に公表していないか。	—	

1 評価結果欄には、適正なら「○」、不適正なら「×」、該当無ければ「—」を記入すること。

2 備考欄には、必要に応じて詳細な内容を記入すること。

3 担当課室長が署名したものの写しを審査資料とすること。

上記のとおり確認した。

令和 8 年 7 月 1 日

(担当課室長) 国立療養所栗生楽泉園

官 職 厚生労働事務官 事務長補佐

氏 名 稲垣 登志光

調達事務に関するチェックリスト

部局名：国立療養所栗生楽泉園

契約件名：汚水処理設備維持管理業務委託

契約相手方名：株式会社吾妻浄化槽管理センター

	評価 結果	備 考
1 公告及び公示（以下「公告等」という。）の内容について	☒	
公告等の内容を公告等の前に事業者伝えていないか。	○	
2 仕様書、入札説明書及び企画書募集要領（以下「仕様書等」という。）について	☒	
① 仕様書等の案を特定の事業者へ渡し、内容についての意見を求めているか。	○	
② 仕様書等を公告等の前に事業者へ渡していないか。（内容を口頭で伝える場合も含む。）	○	
③ 仕様書等の作成を事業者へ依頼していないか。	○	
④ 仕様書や評価項目の作成段階から複数の者による内容確認を実施しているか。	○	
3 事業者から情報収集を行わなければ仕様書等を作成することが困難な案件に係るものについて	☒	
事業者へ調達概要等を示す必要がある場合、調達の公正性を害さずかつ特定の者が競争上有利にならないようにしているか。	—	
4 公告等について	☒	
一度HP等で公告等を行った後、やむを得ずその訂正又は取消しを行う必要が生じた場合は、当初と同一の方法で訂正又は取消しの公告等を行っているか。	—	
5 情報収集に係る書面による記録について	☒	
① 情報収集終了後に、情報収集の概要等について、書面により記録しているか。	—	
② 調達実施職員等による事業者からの情報収集等について、担当課室長への報告はされているか。	—	
6 予定価格について	☒	
予定価格を事業者へ伝えていないか。	○	
7 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）について	☒	
① 委員の構成は、委員長を外部の有識者とするともに、利益相反に配慮の上、委員の1/2以上を外部の有識者としているか。	—	
② 委員が対象となる事業に参加した企業と利害関係がないことを確認しているか。	—	
③ 委員会が会議形式で開催されているか。会議形式でない場合は、その理由を備考欄に具体的に記載すること。	—	
④ 委員の氏名を契約締結前に公表していないか。	—	
8 総合評価落札方式又は企画競争における技術提案書（又は企画書）について	☒	
応札（募）者から提出された技術提案書（又は企画書）を公表していないか。	—	
9 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）の技術点（又は評価点）について	☒	
① 委員が評価項目を適切に理解し、技術点（又は評価点）をつけられるよう委員が理解可能な記載となるよう工夫しているか。	—	
② 事業の確実な実施を担保するため、「事業実施体制の妥当性」の配分点が全体の技術点（又は評価点）に対してバランスが取れるよう留意の上、配点しているか。	—	
③ 委員会の技術点（又は評価点）を契約締結前に公表していないか。	—	

1 評価結果欄には、適正なら「○」、不適正なら「×」、該当無ければ「—」を記入すること。

2 備考欄には、必要に応じて詳細な内容を記入すること。

3 担当課室長が署名したものの写しを審査資料とすること。

上記のとおり確認した。

令和 8 年 7 月 1 日

(担当課室長) 国立療養所栗生楽泉園

官 職 厚生労働事務官 事務長補佐

氏 名 稲垣 登志光

調達事務に関するチェックリスト

部局名: 国立療養所栗生楽泉園

契約件名: 洗濯業務委託

契約相手方名: 東洋リネンサプライ株式会社

	評価結果	備 考
1 公告及び公示（以下「公告等」という。）の内容について		
公告等の内容を公告等の前に事業者伝えていないか。	○	
2 仕様書、入札説明書及び企画書募集要領（以下「仕様書等」という。）について		
① 仕様書等の案を特定の事業者へ渡し、内容についての意見を求めているか。	○	
② 仕様書等を公告等の前に事業者へ渡していないか。（内容を口頭で伝える場合も含む。）	○	
③ 仕様書等の作成を事業者へ依頼していないか。	○	
④ 仕様書や評価項目の作成段階から複数の者による内容確認を実施しているか。	○	
3 事業者から情報収集を行わなければ仕様書等を作成することが困難な案件に係るものについて		
事業者へ調達概要等を示す必要がある場合、調達の公正性を害さずかつ特定の者が競争上有利にならないようにしているか。	—	
4 公告等について		
一度HP等で公告等を行った後、やむを得ずその訂正又は取消しを行う必要が生じた場合は、当初と同一の方法で訂正又は取消しの公告等を行っているか。	—	
5 情報収集に係る書面による記録について		
① 情報収集終了後に、情報収集の概要等について、書面により記録しているか。	—	
② 調達実施職員等による事業者からの情報収集等について、担当課室長への報告はされているか。	—	
6 予定価格について		
予定価格を事業者へ伝えていないか。	○	
7 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）について		
① 委員の構成は、委員長を外部の有識者とするとともに、利益相反に配慮の上、委員の1/2以上を外部の有識者としているか。	—	
② 委員が対象となる事業に参加した企業と利害関係がないことを確認しているか。	—	
③ 委員会が会議形式で開催されているか。会議形式でない場合は、その理由を備考欄に具体的に記載すること。	—	
④ 委員の氏名を契約締結前に公表していないか。	—	
8 総合評価落札方式又は企画競争における技術提案書（又は企画書）について		
応札（募）者から提出された技術提案書（又は企画書）を公表していないか。	—	
9 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）の技術点（又は評価点）について		
① 委員が評価項目を適切に理解し、技術点（又は評価点）をつけられるよう委員が理解可能な記載となるよう工夫しているか。	—	
② 事業の確実な実施を担保するため、「事業実施体制の妥当性」の配分点が全体の技術点（又は評価点）に対してバランスが取れるよう留意の上、配点しているか。	—	
③ 委員会の技術点（又は評価点）を契約締結前に公表していないか。	—	

1 評価結果欄には、適正なら「○」、不適正なら「×」、該当無ければ「—」を記入すること。

2 備考欄には、必要に応じて詳細な内容を記入すること。

3 担当課室長が署名したものの写しを審査資料とすること。

上記のとおり確認した。

令和 8 年 7 月 1 日

(担当課室長) 国立療養所栗生楽泉園

官 職 厚生労働事務官 事務長補佐

氏 名 稲垣 登志光

調達事務に関するチェックリスト

契約件名：特別管理産業廃棄物・感染性廃棄物処理委託（収集・運搬）

部局名：国立療養所栗生楽泉園

契約相手方名：株式会社沼田環境サービス

	評価 結果	備 考
1 公告及び公示（以下「公告等」という。）の内容について		
公告等の内容を公告等の前に事業者伝えていないか。	○	
2 仕様書、入札説明書及び企画書募集要領（以下「仕様書等」という。）について		
① 仕様書等の案を特定の事業者へ渡し、内容についての意見を求めているか。	○	
② 仕様書等を公告等の前に事業者へ渡していないか。（内容を口頭で伝える場合も含む。）	○	
③ 仕様書等の作成を事業者へ依頼していないか。	○	
④ 仕様書や評価項目の作成段階から複数の者による内容確認を実施しているか。	○	
3 事業者から情報収集を行わなければ仕様書等を作成することが困難な案件に係るものについて		
事業者へ調達概要等を示す必要がある場合、調達の公正性を害さずかつ特定の者が競争上有利にならないようにしているか。	—	
4 公告等について		
一度HP等で公告等を行った後、やむを得ずその訂正又は取消しを行う必要が生じた場合は、当初と同一の方法で訂正又は取消しの公告等を行っているか。	—	
5 情報収集に係る書面による記録について		
① 情報収集終了後に、情報収集の概要等について、書面により記録しているか。	—	
② 調達実施職員等による事業者からの情報収集等について、担当課室長への報告はされているか。	—	
6 予定価格について		
予定価格を事業者へ伝えていないか。	○	
7 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）について		
① 委員の構成は、委員長を外部の有識者とするともに、利益相反に配慮の上、委員の1/2以上を外部の有識者としているか。	—	
② 委員が対象となる事業に参加した企業と利害関係がないことを確認しているか。	—	
③ 委員会が会議形式で開催されているか。会議形式でない場合は、その理由を備考欄に具体的に記載すること。	—	
④ 委員の氏名を契約締結前に公表していないか。	—	
8 総合評価落札方式又は企画競争における技術提案書（又は企画書）について		
応札（募）者から提出された技術提案書（又は企画書）を公表していないか。	—	
9 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）の技術点（又は評価点）について		
① 委員が評価項目を適切に理解し、技術点（又は評価点）をつけられるよう委員が理解可能な記載となるよう工夫しているか。	—	
② 事業の確実な実施を担保するため、「事業実施体制の妥当性」の配分点が全体の技術点（又は評価点）に対してバランスが取れるよう留意の上、配点しているか。	—	
③ 委員会の技術点（又は評価点）を契約締結前に公表していないか。	—	

- 1 評価結果欄には、適正なら「○」、不適正なら「×」、該当無ければ「—」を記入すること。
- 2 備考欄には、必要に応じて詳細な内容を記入すること。
- 3 担当課室長が署名したものの写しを審査資料とすること。

上記のとおり確認した。

令和 8 年 7 月 1 日

(担当課室長) 国立療養所栗生楽泉園

官 職 厚生労働事務官 事務長補佐

氏 名 稲垣 登志光

調達事務に関するチェックリスト

契約件名：汽缶運転管理業務委託

部局名：国立療養所栗生楽泉園

契約相手方名：東朋産業株式会社

	評価 結果	備 考
1 公告及び公示（以下「公告等」という。）の内容について		
公告等の内容を公告等の前に事業者伝えていないか。	○	
2 仕様書、入札説明書及び企画書募集要領（以下「仕様書等」という。）について		
① 仕様書等の案を特定の事業者へ渡し、内容についての意見を求めているか。	○	
② 仕様書等を公告等の前に事業者へ渡していないか。（内容を口頭で伝える場合も含む。）	○	
③ 仕様書等の作成を事業者へ依頼していないか。	○	
④ 仕様書や評価項目の作成段階から複数の者による内容確認を実施しているか。	○	
3 事業者から情報収集を行わなければ仕様書等を作成することが困難な案件に係るものについて		
事業者に調達概要等を示す必要がある場合、調達の公正性を害さずかつ特定の者が競争上有利にならないようにしているか。	—	
4 公告等について		
一度HP等で公告等を行った後、やむを得ずその訂正又は取消しを行う必要が生じた場合は、当初と同一の方法で訂正又は取消しの公告等を行っているか。	—	
5 情報収集に係る書面による記録について		
① 情報収集終了後に、情報収集の概要等について、書面により記録しているか。	—	
② 調達実施職員等による事業者からの情報収集等について、担当課室長への報告はされているか。	—	
6 予定価格について		
予定価格を事業者へ伝えていないか。	○	
7 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）について		
① 委員の構成は、委員長を外部の有識者とするとともに、利益相反に配慮の上、委員の1/2以上を外部の有識者としているか。	—	
② 委員が対象となる事業に参加した企業と利害関係がないことを確認しているか。	—	
③ 委員会が会議形式で開催されているか。会議形式でない場合は、その理由を備考欄に具体的に記載すること。	—	
④ 委員の氏名を契約締結前に公表していないか。	—	
8 総合評価落札方式又は企画競争における技術提案書（又は企画書）について		
応札（募）者から提出された技術提案書（又は企画書）を公表していないか。	—	
9 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）の技術点（又は評価点）について		
① 委員が評価項目を適切に理解し、技術点（又は評価点）をつけられるよう委員が理解可能な記載となるよう工夫しているか。	—	
② 事業の確実な実施を担保するため、「事業実施体制の妥当性」の配分点が全体の技術点（又は評価点）に対してバランスが取れるよう留意の上、配点しているか。	—	
③ 委員会の技術点（又は評価点）を契約締結前に公表していないか。	—	

1 評価結果欄には、適正なら「○」、不適正なら「×」、該当無ければ「—」を記入すること。

2 備考欄には、必要に応じて詳細な内容を記入すること。

3 担当課室長が署名したものの写しを審査資料とすること。

上記のとおり確認した。

令和 8 年 7 月 1 日

(担当課室長) 国立療養所栗生楽泉園

官 職 厚生労働事務官 事務長補佐

氏 名 稲垣 登志光

調達事務に関するチェックリスト

部局名：国立療養所栗生楽泉園

契約件名：医薬品

契約相手方名：株式会社アルフレッサ 外4者

	評価 結果	備 考
1 公告及び公示（以下「公告等」という。）の内容について		
公告等の内容を公告等の前に事業者伝えていないか。	○	
2 仕様書、入札説明書及び企画書募集要領（以下「仕様書等」という。）について		
① 仕様書等の案を特定の事業者へ渡し、内容についての意見を求めているか。	○	
② 仕様書等を公告等の前に事業者へ渡していないか。（内容を口頭で伝える場合も含む。）	○	
③ 仕様書等の作成を事業者へ依頼していないか。	○	
④ 仕様書や評価項目の作成段階から複数の者による内容確認を実施しているか。	○	
3 事業者から情報収集を行わなければ仕様書等を作成することが困難な案件に係るものについて		
事業者へ調達概要等を示す必要がある場合、調達の公正性を害さずかつ特定の者が競争上有利にならないようにしているか。	—	
4 公告等について		
一度HP等で公告等を行った後、やむを得ずその訂正又は取消しを行う必要が生じた場合は、当初と同一の方法で訂正又は取消しの公告等を行っているか。	—	
5 情報収集に係る書面による記録について		
① 情報収集終了後に、情報収集の概要等について、書面により記録しているか。	—	
② 調達実施職員等による事業者からの情報収集等について、担当課室長への報告はされているか。	—	
6 予定価格について		
予定価格を事業者へ伝えていないか。	○	
7 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）について		
① 委員の構成は、委員長を外部の有識者とするともに、利益相反に配慮の上、委員の1/2以上を外部の有識者としているか。	—	
② 委員が対象となる事業に参加した企業と利害関係がないことを確認しているか。	—	
③ 委員会が会議形式で開催されているか。会議形式でない場合は、その理由を備考欄に具体的に記載すること。	—	
④ 委員の氏名を契約締結前に公表していないか。	—	
8 総合評価落札方式又は企画競争における技術提案書（又は企画書）について		
応札（募）者から提出された技術提案書（又は企画書）を公表していないか。	—	
9 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）の技術点（又は評価点）について		
① 委員が評価項目を適切に理解し、技術点（又は評価点）をつけられるよう委員が理解可能な記載となるよう工夫しているか。	—	
② 事業の確実な実施を担保するため、「事業実施体制の妥当性」の配分点が全体の技術点（又は評価点）に対してバランスが取れるよう留意の上、配点しているか。	—	
③ 委員会の技術点（又は評価点）を契約締結前に公表していないか。	—	

1 評価結果欄には、適正なら「○」、不適正なら「×」、該当無ければ「—」を記入すること。

2 備考欄には、必要に応じて詳細な内容を記入すること。

3 担当課室長が署名したものの写しを審査資料とすること。

上記のとおり確認した。

令和 8 年 7 月 1 日

(担当課室長) 国立療養所栗生楽泉園

官 職 厚生労働事務官 事務長補佐

氏 名 稲垣 登志光

調達事務に関するチェックリスト

部局名：国立療養所栗生楽泉園

契約件名：試薬

契約相手方名：東邦薬品株式会社 外 1 者

	評価結果	備 考
1 公告及び公示（以下「公告等」という。）の内容について		
公告等の内容を公告等の前に事業者伝えていないか。	○	
2 仕様書、入札説明書及び企画書募集要領（以下「仕様書等」という。）について		
① 仕様書等の案を特定の事業者へ渡し、内容についての意見を求めているか。	○	
② 仕様書等を公告等の前に事業者へ渡していないか。（内容を口頭で伝える場合も含む。）	○	
③ 仕様書等の作成を事業者へ依頼していないか。	○	
④ 仕様書や評価項目の作成段階から複数の者による内容確認を実施しているか。	○	
3 事業者から情報収集を行わなければ仕様書等を作成することが困難な案件に係るものについて		
事業者へ調達概要等を示す必要がある場合、調達の公正性を害さずかつ特定の者が競争上有利にならないようにしているか。	—	
4 公告等について		
一度HP等で公告等を行った後、やむを得ずその訂正又は取消しを行う必要が生じた場合は、当初と同一の方法で訂正又は取消しの公告等を行っているか。	—	
5 情報収集に係る書面による記録について		
① 情報収集終了後に、情報収集の概要等について、書面により記録しているか。	—	
② 調達実施職員等による事業者からの情報収集等について、担当課室長への報告はされているか。	—	
6 予定価格について		
予定価格を事業者へ伝えていないか。	○	
7 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）について		
① 委員の構成は、委員長を外部の有識者とするともに、利益相反に配慮の上、委員の1/2以上を外部の有識者としているか。	—	
② 委員が対象となる事業に参加した企業と利害関係がないことを確認しているか。	—	
③ 委員会が会議形式で開催されているか。会議形式でない場合は、その理由を備考欄に具体的に記載すること。	—	
④ 委員の氏名を契約締結前に公表していないか。	—	
8 総合評価落札方式又は企画競争における技術提案書（又は企画書）について		
応札（募）者から提出された技術提案書（又は企画書）を公表していないか。	—	
9 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）の技術点（又は評価点）について		
① 委員が評価項目を適切に理解し、技術点（又は評価点）をつけられるよう委員が理解可能な記載となるよう工夫しているか。	—	
② 事業の確実な実施を担保するため、「事業実施体制の妥当性」の配分点が全体の技術点（又は評価点）に対してバランスが取れるよう留意の上、配点しているか。	—	
③ 委員会の技術点（又は評価点）を契約締結前に公表していないか。	—	

- 1 評価結果欄には、適正なら「○」、不適正なら「×」、該当無ければ「—」を記入すること。
- 2 備考欄には、必要に応じて詳細な内容を記入すること。
- 3 担当課室長が署名したものの写しを審査資料とすること。

上記のとおり確認した。

令和 8 年 7 月 1 日

(担当課室長) 国立療養所栗生楽泉園

官 職 厚生労働事務官 事務長補佐

氏 名 稲垣 登志光

調達事務に関するチェックリスト

契約件名：医療消耗品

部局名：国立療養所栗生楽泉園

契約相手方名：株式会社タカサキ医療器 外3者

	評価 結果	備 考
1 公告及び公示（以下「公告等」という。）の内容について		
公告等の内容を公告等の前に事業者伝えていないか。	○	
2 仕様書、入札説明書及び企画書募集要領（以下「仕様書等」という。）について		
① 仕様書等の案を特定の事業者へ渡し、内容についての意見を求めているか。	○	
② 仕様書等を公告等の前に事業者へ渡していないか。（内容を口頭で伝える場合も含む。）	○	
③ 仕様書等の作成を事業者へ依頼していないか。	○	
④ 仕様書や評価項目の作成段階から複数の者による内容確認を実施しているか。	○	
3 事業者から情報収集を行わなければ仕様書等を作成することが困難な案件に係るものについて		
事業者へ調達概要等を示す必要がある場合、調達の公正性を害さずかつ特定の者が競争上有利にならないようにしているか。	—	
4 公告等について		
一度HP等で公告等を行った後、やむを得ずその訂正又は取消しを行う必要が生じた場合は、当初と同一の方法で訂正又は取消しの公告等を行っているか。	—	
5 情報収集に係る書面による記録について		
① 情報収集終了後に、情報収集の概要等について、書面により記録しているか。	—	
② 調達実施職員等による事業者からの情報収集等について、担当課室長への報告はされているか。	—	
6 予定価格について		
予定価格を事業者へ伝えていないか。	○	
7 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）について		
① 委員の構成は、委員長を外部の有識者とするとともに、利益相反に配慮の上、委員の1/2以上を外部の有識者としているか。	—	
② 委員が対象となる事業に参加した企業と利害関係がないことを確認しているか。	—	
③ 委員会が会議形式で開催されているか。会議形式でない場合は、その理由を備考欄に具体的に記載すること。	—	
④ 委員の氏名を契約締結前に公表していないか。	—	
8 総合評価落札方式又は企画競争における技術提案書（又は企画書）について		
応札（募）者から提出された技術提案書（又は企画書）を公表していないか。	—	
9 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）の技術点（又は評価点）について		
① 委員が評価項目を適切に理解し、技術点（又は評価点）をつけられるよう委員が理解可能な記載となるよう工夫しているか。	—	
② 事業の確実な実施を担保するため、「事業実施体制の妥当性」の配分点が全体の技術点（又は評価点）に対してバランスが取れるよう留意の上、配点しているか。	—	
③ 委員会の技術点（又は評価点）を契約締結前に公表していないか。	—	

1 評価結果欄には、適正なら「○」、不適正なら「×」、該当無ければ「—」を記入すること。

2 備考欄には、必要に応じて詳細な内容を記入すること。

3 担当課室長が署名したものの写しを審査資料とすること。

上記のとおり確認した。

令和 8 年 7 月 1 日

(担当課室長) 国立療養所栗生楽泉園

官 職 厚生労働事務官 事務長補佐

氏 名 稲垣 登志光

調達事務に関するチェックリスト

契約件名：一般消耗品

部局名：国立療養所栗生楽泉園

契約相手方名：株式会社コーワパートナーズ 外2者

	評価 結果	備 考
1 公告及び公示（以下「公告等」という。）の内容について		
公告等の内容を公告等の前に事業者伝えていないか。	○	
2 仕様書、入札説明書及び企画書募集要領（以下「仕様書等」という。）について		
① 仕様書等の案を特定の事業者へ渡し、内容についての意見を求めているか。	○	
② 仕様書等を公告等の前に事業者へ渡していないか。（内容を口頭で伝える場合も含む。）	○	
③ 仕様書等の作成を事業者へ依頼していないか。	○	
④ 仕様書や評価項目の作成段階から複数の者による内容確認を実施しているか。	○	
3 事業者から情報収集を行わなければ仕様書等を作成することが困難な案件に係るものについて		
事業者に調達概要等を示す必要がある場合、調達の公正性を害さずかつ特定の者が競争上有利にならないようにしているか。	—	
4 公告等について		
一度HP等で公告等を行った後、やむを得ずその訂正又は取消しを行う必要が生じた場合は、当初と同一の方法で訂正又は取消しの公告等を行っているか。	—	
5 情報収集に係る書面による記録について		
① 情報収集終了後に、情報収集の概要等について、書面により記録しているか。	—	
② 調達実施職員等による事業者からの情報収集等について、担当課室長への報告はされているか。	—	
6 予定価格について		
予定価格を事業者へ伝えていないか。	○	
7 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）について		
① 委員の構成は、委員長を外部の有識者とするとともに、利益相反に配慮の上、委員の1/2以上を外部の有識者としているか。	—	
② 委員が対象となる事業に参加した企業と利害関係がないことを確認しているか。	—	
③ 委員会が会議形式で開催されているか。会議形式でない場合は、その理由を備考欄に具体的に記載すること。	—	
④ 委員の氏名を契約締結前に公表していないか。	—	
8 総合評価落札方式又は企画競争における技術提案書（又は企画書）について		
応札（募）者から提出された技術提案書（又は企画書）を公表していないか。	—	
9 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）の技術点（又は評価点）について		
① 委員が評価項目を適切に理解し、技術点（又は評価点）をつけられるよう委員が理解可能な記載となるよう工夫しているか。	—	
② 事業の確実な実施を担保するため、「事業実施体制の妥当性」の配分点が全体の技術点（又は評価点）に対してバランスが取れるよう留意の上、配点しているか。	—	
③ 委員会の技術点（又は評価点）を契約締結前に公表していないか。	—	

1 評価結果欄には、適正なら「○」、不適正なら「×」、該当無ければ「—」を記入すること。

2 備考欄には、必要に応じて詳細な内容を記入すること。

3 担当課室長が署名したものの写しを審査資料とすること。

上記のとおり確認した。

令和 8 年 7 月 1 日

(担当課室長) 国立療養所栗生楽泉園

官 職 厚生労働事務官 事務長補佐

氏 名 稲垣 登志光

調達事務に関するチェックリスト

契約件名：園内医療情報システム保守委託業務

部局名：国立療養所栗生楽泉園

契約相手方名：株式会社メディアラボ

	評価 結果	備 考
1 公告及び公示（以下「公告等」という。）の内容について		
公告等の内容を公告等の前に事業者伝えていないか。	—	
2 仕様書、入札説明書及び企画書募集要領（以下「仕様書等」という。）について		
① 仕様書等の案を特定の事業者へ渡し、内容についての意見を求めているか。	—	
② 仕様書等を公告等の前に事業者へ渡していないか。（内容を口頭で伝える場合も含む。）	—	
③ 仕様書等の作成を事業者へ依頼していないか。	—	
④ 仕様書や評価項目の作成段階から複数の者による内容確認を実施しているか。	—	
3 事業者から情報収集を行わなければ仕様書等を作成することが困難な案件に係るものについて		
事業者へ調達概要等を示す必要がある場合、調達の公正性を害さずかつ特定の者が競争上有利にならないようにしているか。	—	
4 公告等について		
一度HP等で公告等を行った後、やむを得ずその訂正又は取消しを行う必要が生じた場合は、当初と同一の方法で訂正又は取消しの公告等を行っているか。	—	
5 情報収集に係る書面による記録について		
① 情報収集終了後に、情報収集の概要等について、書面により記録しているか。	—	
② 調達実施職員等による事業者からの情報収集等について、担当課室長への報告はされているか。	—	
6 予定価格について		
予定価格を事業者へ伝えていないか。	○	
7 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）について		
① 委員の構成は、委員長を外部の有識者とするとともに、利益相反に配慮の上、委員の1/2以上を外部の有識者としているか。	—	
② 委員が対象となる事業に参加した企業と利害関係がないことを確認しているか。	—	
③ 委員会が会議形式で開催されているか。会議形式でない場合は、その理由を備考欄に具体的に記載すること。	—	
④ 委員の氏名を契約締結前に公表していないか。	—	
8 総合評価落札方式又は企画競争における技術提案書（又は企画書）について		
応札（募）者から提出された技術提案書（又は企画書）を公表していないか。	—	
9 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）の技術点（又は評価点）について		
① 委員が評価項目を適切に理解し、技術点（又は評価点）をつけられるよう委員が理解可能な記載となるよう工夫しているか。	—	
② 事業の確実な実施を担保するため、「事業実施体制の妥当性」の配分点が全体の技術点（又は評価点）に対してバランスが取れるよう留意の上、配点しているか。	—	
③ 委員会の技術点（又は評価点）を契約締結前に公表していないか。	—	

1 評価結果欄には、適正なら「○」、不適正なら「×」、該当無ければ「—」を記入すること。

2 備考欄には、必要に応じて詳細な内容を記入すること。

3 担当課室長が署名したものの写しを審査資料とすること。

上記のとおり確認した。

令和 8 年 7 月 1 日

(担当課室長) 国立療養所栗生楽泉園

官 職 厚生労働事務官 事務長補佐

氏 名

稲垣 登志光

調達事務に関するチェックリスト

契約件名：X線CT診断装置保守委託業務

部局名：国立療養所栗生楽泉園

契約相手方名：株式会社タカサキ医療器

	評価 結果	備 考
1 公告及び公示（以下「公告等」という。）の内容について		
公告等の内容を公告等の前に事業者伝えていないか。	—	
2 仕様書、入札説明書及び企画書募集要領（以下「仕様書等」という。）について		
① 仕様書等の案を特定の事業者へ渡し、内容についての意見を求めているか。	—	
② 仕様書等を公告等の前に事業者へ渡していないか。（内容を口頭で伝える場合も含む。）	—	
③ 仕様書等の作成を事業者へ依頼していないか。	—	
④ 仕様書や評価項目の作成段階から複数の者による内容確認を実施しているか。	—	
3 事業者から情報収集を行わなければ仕様書等を作成することが困難な案件に係るものについて		
事業者へ調達概要等を示す必要がある場合、調達の公正性を害さずかつ特定の者が競争上有利にならないようにしているか。	—	
4 公告等について		
一度HP等で公告等を行った後、やむを得ずその訂正又は取消しを行う必要が生じた場合は、当初と同一の方法で訂正又は取消しの公告等を行っているか。	—	
5 情報収集に係る書面による記録について		
① 情報収集終了後に、情報収集の概要等について、書面により記録しているか。	—	
② 調達実施職員等による事業者からの情報収集等について、担当課室長への報告はされているか。	—	
6 予定価格について		
予定価格を事業者へ伝えていないか。	○	
7 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）について		
① 委員の構成は、委員長を外部の有識者とするとともに、利益相反に配慮の上、委員の1/2以上を外部の有識者としているか。	—	
② 委員が対象となる事業に参加した企業と利害関係がないことを確認しているか。	—	
③ 委員会が会議形式で開催されているか。会議形式でない場合は、その理由を備考欄に具体的に記載すること。	—	
④ 委員の氏名を契約締結前に公表していないか。	—	
8 総合評価落札方式又は企画競争における技術提案書（又は企画書）について		
応札（募）者から提出された技術提案書（又は企画書）を公表していないか。	—	
9 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）の技術点（又は評価点）について		
① 委員が評価項目を適切に理解し、技術点（又は評価点）をつけられるよう委員が理解可能な記載となるよう工夫しているか。	—	
② 事業の確実な実施を担保するため、「事業実施体制の妥当性」の配分点が全体の技術点（又は評価点）に対してバランスが取れるよう留意の上、配点しているか。	—	
③ 委員会の技術点（又は評価点）を契約締結前に公表していないか。	—	

1 評価結果欄には、適正なら「○」、不適正なら「×」、該当無ければ「—」を記入すること。

2 備考欄には、必要に応じて詳細な内容を記入すること。

3 担当課室長が署名したものの写しを審査資料とすること。

上記のとおり確認した。

令和 8 年 7 月 1 日

(担当課室長) 国立療養所栗生楽泉園

官 職 厚生労働事務官 事務長補佐

氏 名 稲垣 登志光

調達事務に関するチェックリスト

契約件名：貫流ボイラ保守契約（No. 1～5号）

部局名：国立療養所栗生楽泉園

契約相手方名：株式会社日本サーモエナー

	評価結果	備 考
1 公告及び公示（以下「公告等」という。）の内容について		
公告等の内容を公告等の前に事業者伝えていないか。	—	
2 仕様書、入札説明書及び企画書募集要領（以下「仕様書等」という。）について		
① 仕様書等の案を特定の事業者へ渡し、内容についての意見を求めているか。	—	
② 仕様書等を公告等の前に事業者へ渡していないか。（内容を口頭で伝える場合も含む。）	—	
③ 仕様書等の作成を事業者へ依頼していないか。	—	
④ 仕様書や評価項目の作成段階から複数の者による内容確認を実施しているか。	—	
3 事業者から情報収集を行わなければ仕様書等を作成することが困難な案件に係るものについて		
事業者に調達概要等を示す必要がある場合、調達の公正性を害さずかつ特定の者が競争上有利にならないようにしているか。	—	
4 公告等について		
一度HP等で公告等を行った後、やむを得ずその訂正又は取消しを行う必要が生じた場合は、当初と同一の方法で訂正又は取消しの公告等を行っているか。	—	
5 情報収集に係る書面による記録について		
① 情報収集終了後に、情報収集の概要等について、書面により記録しているか。	—	
② 調達実施職員等による事業者からの情報収集等について、担当課室長への報告はされているか。	—	
6 予定価格について		
予定価格を事業者へ伝えていないか。	○	
7 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）について		
① 委員の構成は、委員長を外部の有識者とするとともに、利益相反に配慮の上、委員の1/2以上を外部の有識者としているか。	—	
② 委員が対象となる事業に参加した企業と利害関係がないことを確認しているか。	—	
③ 委員会が会議形式で開催されているか。会議形式でない場合は、その理由を備考欄に具体的に記載すること。	—	
④ 委員の氏名を契約締結前に公表していないか。	—	
8 総合評価落札方式又は企画競争における技術提案書（又は企画書）について		
応札（募）者から提出された技術提案書（又は企画書）を公表していないか。	—	
9 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）の技術点（又は評価点）について		
① 委員が評価項目を適切に理解し、技術点（又は評価点）をつけられるよう委員が理解可能な記載となるよう工夫しているか。	—	
② 事業の確実な実施を担保するため、「事業実施体制の妥当性」の配分点が全体の技術点（又は評価点）に対してバランスが取れるよう留意の上、配点しているか。	—	
③ 委員会の技術点（又は評価点）を契約締結前に公表していないか。	—	

1 評価結果欄には、適正なら「○」、不適正なら「×」、該当無ければ「—」を記入すること。

2 備考欄には、必要に応じて詳細な内容を記入すること。

3 担当課室長が署名したものの写しを審査資料とすること。

上記のとおり確認した。

令和 8 年 7 月 1 日

(担当課室長) 国立療養所栗生楽泉園

官 職 厚生労働事務官 事務長補佐

氏 名 稲垣 登志光

調達事務に関するチェックリスト

契約件名：一般撮影装置保守業務

部局名：国立療養所栗生楽泉園

契約相手方名：栗原レントゲン株式会社

	評価結果	備 考
1 公告及び公示（以下「公告等」という。）の内容について		
公告等の内容を公告等の前に事業者伝えていないか。	—	
2 仕様書、入札説明書及び企画書募集要領（以下「仕様書等」という。）について		
① 仕様書等の案を特定の事業者へ渡し、内容についての意見を求めているか。	—	
② 仕様書等を公告等の前に事業者へ渡していないか。（内容を口頭で伝える場合も含む。）	—	
③ 仕様書等の作成を事業者へ依頼していないか。	—	
④ 仕様書や評価項目の作成段階から複数の者による内容確認を実施しているか。	—	
3 事業者から情報収集を行わなければ仕様書等を作成することが困難な案件に係るものについて		
事業者に調達概要等を示す必要がある場合、調達の公正性を害さずかつ特定の者が競争上有利にならないようにしているか。	—	
4 公告等について		
一度HP等で公告等を行った後、やむを得ずその訂正又は取消しを行う必要が生じた場合は、当初と同一の方法で訂正又は取消しの公告等を行っているか。	—	
5 情報収集に係る書面による記録について		
① 情報収集終了後に、情報収集の概要等について、書面により記録しているか。	—	
② 調達実施職員等による事業者からの情報収集等について、担当課室長への報告はされているか。	—	
6 予定価格について		
予定価格を事業者へ伝えていないか。	○	
7 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）について		
① 委員の構成は、委員長を外部の有識者とするとともに、利益相反に配慮の上、委員の1/2以上を外部の有識者としているか。	—	
② 委員が対象となる事業に参加した企業と利害関係がないことを確認しているか。	—	
③ 委員会が会議形式で開催されているか。会議形式でない場合は、その理由を備考欄に具体的に記載すること。	—	
④ 委員の氏名を契約締結前に公表していないか。	—	
8 総合評価落札方式又は企画競争における技術提案書（又は企画書）について		
応札（募）者から提出された技術提案書（又は企画書）を公表していないか。	—	
9 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）の技術点（又は評価点）について		
① 委員が評価項目を適切に理解し、技術点（又は評価点）をつけられるよう委員が理解可能な記載となるよう工夫しているか。	—	
② 事業の確実な実施を担保するため、「事業実施体制の妥当性」の配分点が全体の技術点（又は評価点）に対してバランスが取れるよう留意の上、配点しているか。	—	
③ 委員会の技術点（又は評価点）を契約締結前に公表していないか。	—	

1 評価結果欄には、適正なら「○」、不適正なら「×」、該当無ければ「—」を記入すること。

2 備考欄には、必要に応じて詳細な内容を記入すること。

3 担当課室長が署名したものの写しを審査資料とすること。

上記のとおり確認した。

令和 8 年 7 月 1 日

(担当課室長) 国立療養所栗生楽泉園

官 職 厚生労働事務官 事務長補佐

氏 名 稲垣 登志光